

令和6年度第3回男鹿市農業委員会定例総会会議録

1. 開会日時 令和6年6月4日(火)午後2時00分から

2. 開催場所 男鹿市役所5階大会議室

3. 出席委員数 (16名)

出席者(会長) 吉田陽一

(代理) 戸部秀悦

(委員)

1番 佐藤洋介

2番 加藤和洋

3番 伊藤淑榮

4番 鈴木和俊

5番 高橋郁雄

6番 清水司

7番 三浦栄子

8番 原田智也

9番 鈴木孫城

10番 武田一雄

11番

12番 佐藤正樹

13番

14番 山本義則

15番 伊藤賢一

16番 鈴木豊則

17番

4. 欠席委員 (3名)

11番 三浦富美男委員、13番 目黒千衣子委員、17番 鈴木誠孝委員

5. 農業委員会業務報告(5月分)

6. 議事案件

議案第8号 農用地利用集積計画(案)の諮問に対し審議を求めることについて

議案第9号 農地法第5条の許可について

8. その他

9. 農業委員会事務局職員

事務局 長 鎌田重美

局長 補佐 鈴木俊市

主 事 浅井和将

10. 会議の概要

<p>鎌田事務局長</p>	<p>皆様におかれましては、ご多忙のところ、ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。</p> <p>ただ今から、令和6年度第3回男鹿市農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>今回の総会は、議事案件が2件です。</p> <p>始めに、吉田会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>吉田陽一会長</p>	<p>令和6年度第3回定例総会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>田園の緑が、まぶしい季節となりました。</p> <p>特に田植え作業においては、早く終わった人もおると思います。</p> <p>また、家の中には、まだ、作業が残っていると思われるので、怪我の無いよう気を付けて頑張ってください。</p> <p>私事ではありますが、先般、全国農業委員大会へ出席してきました。</p> <p>第1議案から第4議案は、皆さんからの政策提案で無事賛同を受けました。</p> <p>県選出議員の要請集会には、今回、選出議員が全員参加でした。</p> <p>その日は、29日で改正農業基本法成立ということで、この話題で盛り上がりました。</p> <p>で、与野党問わずに頑張るという事でした。</p> <p>最後になりますが、来月は、視察研修がありますので、ご参加をお願いいたします。</p> <p>本日の総会の案件は、議事案件が2件であります。</p> <p>よろしく審議いただけるようお願いいたします。</p>
<p>鎌田事務局長</p>	<p>次に、総会の定足数についてです。</p> <p>本日は、11番 三浦富美男委員、13番 目黒千衣子委員、17番 鈴木誠孝委員から欠席の届出があり、19名中16名で総会の定足数に達しております。</p> <p>それでは、男鹿市農業委員会規則第10条の規定により会長が議長を務めることになっておりますので、議事の進行は、吉田陽一会長にお願いします。</p> <p>よろしくお願いします。</p>
<p>吉田陽一</p>	<p>男鹿市農業委員会規則第19条に規定する、議事録署名委員につ</p>

議長	<p>いては、どうお計らいしたらよろしいでしょうか。</p> <p>(議長一任の声)</p>
吉田陽一 議長	<p>議長一任の声がありますので、議事録署名委員に14番 山本義則委員、15番 伊藤賢一委員にお願いします。</p> <p>なお、本日の会議書記には、事務局職員の鈴木局長補佐と浅井主事を指名いたします。</p> <p>それでは、5月分の農業委員会業務報告を議題といたします。事務局から報告をお願いいたします。</p>
浅井主事	<p>それでは、5月に業務報告書の方をご覧ください。</p> <p>まず、初めに5月1日に第2回農業委員会定例総会を実施しております。</p> <p>5月9日に秋田地方法務局の地日照会等に対する現地調査で脇本・船川地区において、それぞれ実施しております。</p> <p>5月の14日・16日、第5条の転用に関する現地調査で若美地区と脇本地区において実施しております。</p> <p>5月22日に業務打ち合わせ及び第98回常設審議会が開催されております。</p> <p>下に移りまして、今後の予定になります。</p> <p>資料送付時点で、まだ、未実施の予定も含まれておりますが、6月4日本日、第3回の定例総会を開催となっております。</p> <p>6月9日、今週の日曜日に脇本の基盤整備に関わる契約会が脇本公民館で開催される予定となっております。</p> <p>6月28日に秋田県農業委員会女性協議会、第21回総会並びに令和6年度研修会が秋田県生涯学習センターの方で開催予定となっております。</p> <p>7月2日に第4回になる男鹿市農業委員会定例総会の開催を予定しております。</p> <p>この後説明があると思いますが、7月9日から10日に男鹿市農業委員会視察研修を岩手県花巻市で実施する予定となっております。</p> <p>説明は、以上となります。</p>
吉田陽一	<p>ただ今、事務局から説明がございました。</p>

議長	<p>これについて何かご意見ございませんか。</p> <p>(無しの声)</p>
吉田陽一 議長	<p>無いようです。</p> <p>報告ですので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、議事に入りたいと思います。</p> <p>議案第 8 号農用地利用集積計画案の諮問に対し審議を求めることについて事務局より説明をお願いします。</p>
鈴木局長 補佐	<p>議案書の 2 ページをご覧ください。</p> <p>議案第 8 号、基盤強化法第 19 条の案件についてご説明いたします。</p> <p>本日の案件は、再設定の貸借権設定が 2 件であります。</p> <p>座ったまま説明させていただきます。</p> <p>申請番号 1 号、2 号が同じ受手になりますので一括して説明いたします。</p> <p>鵜木字鵜木新田 19 他 1 筆、地目、田、面積計 1 万 3,090 平米。</p> <p>渡人が鵜木の A 他 1 名、受人が鵜木の B、申請番号 1 号、2 号とも再設定の 3 年契約であります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
吉田陽一 議長	<p>ただ今、事務局からご説明がございました件について、何かご意見ございませんか。</p> <p>(無しの声)</p>
吉田陽一 議長	<p>ご異議ありませんので申請どおりにしたいと思います。</p> <p>続きまして、議案第 9 号農地法第 5 条の許可について、よろしくお願ひいたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
浅井主事	<p>議案書 3 ページをご説明いたします。</p> <p>別紙で付けている議案第 9 号の図面の方を見ながら説明させていただきます。</p> <p>まず、初めに申請番号 2 番、場所が松木沢字板引沢台 33 番地、</p>

	<p>登記・現況地目ともに畑となっております。</p> <p>渡人は、大瀧村のC、受人がDとなっております。</p> <p>用途としては、赤土採取の一時転用になります。</p> <p>農地が農用区域内で第二種農地という判定をしております。</p> <p>赤土採取の採取量ですが2年間で3,548立米を採取する計画となっております。</p> <p>図面の方を見ていただきますと、八郎湖周辺クリーンセンターから南西に約300メートルの部分に着色してある部分が転用の対象農地となっております。</p> <p>被害防除計画ですが、擁壁の設置と保安面積の確保という計画になっております。</p> <p>説明は、以上となります。</p>
吉田陽一 議長	<p>それでは、現地確認の報告ということで、農地法第5条の農地転用現地確認ということで7番の三浦栄子委員、12番の佐藤正樹委員説明員として12番の佐藤正樹委員よろしく願いいたします。</p>
佐藤正樹 委員	<p>5月の14日、委員である三浦栄子委員と事務局の浅井さんとそれから占有者であるD、私の4人で現地を確認して参りました。</p> <p>場所は、先ほど事務局から説明がありましたが、私たちの考える方向としては、若美体育館から申川の方、今のバイパス道路を申川方向に行って、E農園さんを少し過ぎたところから右折、100メートル位、クリーンセンターへ向かって入った道路の左側が33番地。</p> <p>場所を見てきましたが、20年から30年は、作付されていない状態で、もう少しで木が生えそうな状態のところ、10数年前に34番でDが砂を取っている場所でしょうかと確認したら、その通りですって言われて、現地を見て参りました。</p> <p>現場で22番と32番の地番の方には、境界がわからない状態でしたので、くれぐれも測量をしっかりと実施して迷惑をかけないようにということで、Dへ話をして参りました。</p> <p>委員の皆様の慎重な審議をよろしく申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
吉田陽一	<p>どうもご苦労様でした。</p>

議長	説明がございましたが何かご意見ございませんか。
加藤和洋 委員	対価は、幾らですか。
浅井主事	用地取得でなく借上げで2年間100万円という話を聞いております。
吉田陽一 議長	佐藤正樹委員、隣接者からの許可は、もっていますか、測量時の農業委員会の立会は必要か。
佐藤正樹 委員	隣接の許可は、あります。
浅井主事	27-1、26-1が、今回渡人になる大湊村のC、32番地が松木沢境のG、22番地が湊上市のH、34番地が福米沢のIで、それぞれ同意書の方いただいております。 そのうち、農地となっているのは、台帳上は、34番地、この一筆だけで、他は、林や雑種地ということになっております。
鎌田事務 局長	いずれ隣接の人から同意書は、もっているもので、そこら辺は、対個人という話になると思いますので委員会の立会は不要です。
吉田陽一 議長	皆さん、異議なければ、許可したいと思いますので、いかがでしょうか。
浅井主事	すいません、補足説明です。 今回3,000平米を超える敷地となっておりますので、県の常設で諮問する案件になりますので、最後にお伝えしておきます。
佐藤正樹 委員	ちょっといいですか。 34番地の土を前に取ったこの経緯の中で、あまり深く掘れば、小石が出るようなので立米数は、それくらいを予定していますが3分の2も取ればいいのか、と受人は、話していました。 育苗土なので小石が含まれば田植え機の爪に引っかかるということでした。
吉田陽一	このような説明がありましたが、良いでしょうか。

議長	<p>(意見がないことから)</p> <p>次に進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
浅井主事	<p>続きまして申請番号3番、脇本脇本字稻荷下132-4、登記、現況ともに田となっております。</p> <p>面積が383平米、渡人が潟上市のJ、受人が脇本のK、農地の種別としては、第3種農地で、転用の目的が資材置き場で、永年転用となります。</p> <p>地図の方、図面の続きの方を見ていただければと思います。</p> <p>場所が、脇本にあるK事務所で、既に資材置き場となっているところを増幅する転用計画となっております。</p> <p>着色している部分が今回の転用する農地となっております。</p> <p>用地取得費としましては、計画で30万円と聞いております。</p> <p>説明は以上となります。</p>
吉田陽一 議長	<p>ご説明ありました地番について現地確認の報告ということで農地法第5条の農地転用現地確認で5番の高橋郁雄委員、1番の佐藤洋介委員、説明員として5番の高橋郁雄委員よろしくお願いいたします。</p>
高橋郁雄 委員	<p>場所は、なまはげ神社の海側で、農業委員が草刈りをした場所で登記は、田。</p> <p>春には、野火で焼け、相続登記もなされていないところもある場所。</p> <p>造成には、L型擁壁とか構造物の設置を行わず、法面で対応するとのこと。</p> <p>確認したところで特に問題は、無いという意見です。</p>
吉田陽一 議長	<p>どうもご苦勞様でした。</p> <p>何かご意見ございますか。</p> <p>(意見がないことから)</p>
吉田陽一	<p>無いですか。</p>

議長	無いので申請どおり進めていきたいと思います。 これで議事案件は、終了いたしました。 どうもありがとうございました。
吉田陽一 議長	それでは、その他に入りたいと思います。 事務局から説明をお願いします。
鈴木局長 補佐	(視察研修について説明)
吉田陽一 議長	他にありますか。 (無いことを確認して)
吉田陽一 議長	無いようですので総会を終了いたします。 皆さん、どうもありがとうございました。

